

特定専門職(正規職員)の募集について

国立大学法人北海道大学では、全学的な学生相談機能強化を目的として、学生相談室、アクセシビリティ支援室、留学生相談室、ピアサポートユニットを包括的に統合し、学生相談総合センターを設立しました。

今般、学生相談総合センターの一員として、留学生相談室において相談及び学生支援業務にあたる正規職員を以下のとおり募集いたします。

協調性と学生相談に対する意欲があり、個人カウンセリングのみでなく、グループワーク、ピアサポーター育成業務、危機対応、各種企画・報告業務等にも責任感を持って取り組んでくださる方を募集します。また、学生相談総合センターが比較的新しい組織であることを踏まえ、運営基盤の強化にも積極的に貢献してくださる方の応募をお待ちしています。

記

1. 募集人員 1名
2. 職 名 特定専門職
3. 所 属 学生相談総合センター(留学生相談室)
4. 職務内容
 - (1) 学生(主に外国人留学生)の心理的相談(個人カウンセリング、グループワーク、他部署との連携、通訳等の援助活動を含む)
 - (2) ピアサポーター(学生)への動機付け、研修及び指導
 - (3) 教職員及び家族へのコンサルテーション
 - (4) 予防・教育活動(ワークショップ・セミナー、FD)、広報活動業務
 - (5) 学生支援に関する調査・報告・企画
 - (6) 危機対応や運営業務を含むその他留学生相談及び学生相談総合センターに関する業務
5. 資 格 次の要件を満たす方
 - (1) 臨床心理士またはこれに準ずる日本国内の心理臨床資格を有する方。
 - (2) カウンセリング業務を英語または中国語で行うことができ、かつ業務を円滑に遂行できる日本語能力をお持ちの方。
6. 採用予定時期 令和3年10月1日以降のできるだけ早い時期
7. 定年年齢 60歳
8. 任 期 2年。ただし、勤務成績等を審査の上、特に優秀な場合、任期満了後、契約期間の定めのない職員とする場合があります。
なお、本学において同種の業務に正規職員として従事した経験がある方については、契約期間の定めのない職員として採用します。

9. 試用期間 あり(3ヶ月)。本採用に移行する前に勤務状況等についての面談を実施した上で判断します。
10. 給 与 (1) 国立大学法人北海道大学職員給与規程による
(2) 各種諸手当あり(扶養手当, 住居手当, 通勤手当, 寒冷地手当等)
※期末勤勉手当:年2回
※昇給:年1回(1月)
11. 勤務態様 (1) 勤 務 日 月～金曜日
(2) 勤務時間 8時30分～17時00分
(3) 休憩時間 12時15分～13時00分
(4) 所定時間外労働 有
(5) 休 日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、
12月29日～1月3日、その他大学が指定した日
(6) 休 暇 年次有給休暇、病気休暇(有給)、特別休暇(有給)
12. 健康保険等 文部科学省共済組合、厚生年金に加入。労災保険・雇用保険を適用
13. 募集者の名称 国立大学法人北海道大学
14. 受動喫煙防止措置の状況 特定屋外喫煙場所を除き、敷地内禁煙
15. 提出書類
(1) 履歴書(別添の様式を使用、写真添付)
※なお、本学における雇用履歴(非常勤講師・TA・RA・TF・短期支援員等を含むすべての職種)がある場合は、当該履歴書に漏れなく記載してください。
(2) 職務経歴書(書式自由。これまでの相談・支援活動内容の分かるもの)
(3) 最終学位の学位授与証明書または学位記の写し
(4) 臨床心理士資格等証明書の写し。また、語学能力試験の証明書類がある場合はその写し
(5) 「職務への抱負」(様式自由、2,000字程度)
(6) 推薦書2通。
(7) 選考に際し所見を求めることができる方2名の連絡先(推薦者との重複可。氏名、所属、役職名、応募者との関係、電話番号、メールアドレスを記入)
16. 選考方法 書類選考のうえ面接を実施
17. 応募期限 適任者の採用が決まり次第、募集を締め切ります。
18. 書類提出先 060-0808 札幌市北区北8条西5丁目
北海道大学総務企画部人事課人事総括担当(TEL 011-706-3903)
※「学生相談総合センター留学生相談室特定専門職公募」と朱書きして
郵送してください。
※ 職務内容に関してのご照会は、北海道大学学務部学生支援課学生相談
総合センター事務室担当(TEL 011-706-8172 又は

- gakusou-c@academic.hokudai.ac.jp)へ直接お問い合わせください。
19. その他 応募による個人情報を選考のみに利用し、選考終了後は選考された方を除き責任を持って処分いたします。